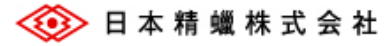


平成 27 年 4 月

一般事業主行動計画



当社は、従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定しております。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの期間

2. 内 容

目標① 子育て労働者が働きやすい環境づくりの一環として育児休業制度の拡充を図る。

<対策>

- ・育児に関する規程の見直しを実施し、勤務時間短縮等（時間外労働免除、フレックス勤務、短時間勤務制度）の取扱期間を改定する。

現行：小学校就学の始期に達するまで

改定：小学校 4 年生の始期に達するまで

- ・制度と改定内容について社内広報等による周知を実施する。

目標② 有給休暇取得促進のため、日勤者について年次有給休暇の計画的付与制度を導入する。

<対策>

- ・年次有給休暇の計画的付与制度の導入について検討し実施する。
- ・計画的な取得に向け、管理職への周知を行なう。
- ・有給休暇取得の促進について社内広報等を活用した啓発を行なう。

目標③ 定時退社意識の向上と定着のため、ノー残業デーの取組み等の充実を図り推進する。

<対策>

- ・日勤者についてノー残業デー（現行：月 2 回）の更なる徹底を図るとともに設定日の増設（毎週 1 回）等の検討を行い実施に向ける。
- ・スマートワークスタイルの取組みを通じて、業務の効率的な遂行と定時退社の意識づけ啓発を行う。

以上